

7. 公共施設の統合整備と適正配置

7. 公共施設の統合整備と適正配置

公共施設の統合整備と適正配置については、地域ごとの特性を踏まえ、市民生活の利便性などに十分配慮するとともに、広域的な視点から、類似施設の重複の解消を図るなど、財政事情も考慮しながら計画的・効率的に進めていくことを基本とします。

なお、現在の2町の役場庁舎については、公共的施設のネットワークの活用などの施策を展開していくことなどにより、市民サービスの低下を招かないよう努めます。